

平成 17 年 2 月 7 日

各 位

不動産投信発行者名

東京都港区虎ノ門四丁目 1 番 20 号
ユナイテッド・アーバン投資法人

代表者名

執行役員 田中康裕
(コード番号: 8960)

問合せ先

ジャパン・リート・アドバイザーズ株式会社
チーフ・フィナンシャル・オフィサー 芝辻直基
TEL. 03-5402-3189

極度ローン基本契約の締結に関するお知らせ

ユナイテッド・アーバン投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、平成 17 年 2 月 7 日付にて、下記の通り、極度ローン基本契約を締結致しましたのでお知らせいたします。なお、当該極度ローン契約に基づく借入れはなされていません。借入先による極度ローンの貸付は、極度ローン個別契約が締結された場合に限り、極度ローン個別契約の規定に従い行われます。

記

1. 極度ローン基本契約締結の理由

今後新たに取得する不動産信託受益権若しくは不動産の購入資金又はこれに関連して負担する債務及び諸費用の支払いに充当する。

2. 極度ローン基本契約の内容

- ① 借入先 : 株式会社 UFJ 銀行、株式会社あおぞら銀行、株式会社新生銀行、住友信託銀行株式会社、株式会社東京三菱銀行、株式会社北陸銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社山梨中央銀行、UFJ 信託銀行株式会社及び農林中央金庫
- ② 極度ローン貸付上限額 : 一定の算式による上限額（注）
- ③ 利率その他の借入条件 : 極度ローンの各個別契約締結時に決定する
- ④ 借入可能期間 : 当初、平成 16 年 2 月 7 日より 1 年間とし、その後も原則として 1 年ごとに自動更新
- ⑤ 担保の有無 : 無担保

（注）本投資法人が、貸付実行時において保有し又は取得する予定の一定の資産の鑑定評価額等を基準として、極度ローン基本契約に定められた一定の算式をもって計算される金額

以 上

* 本資料の配布先 : 兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会